

令和3年4月

学生各位

青山製図専門学校

情報倫理(デジタル機器、LAN環境、インターネット使用時の注意事項)について

標題の件につきまして、円滑な学校運営のため下記の通り定めました。

内容をご確認の上、記載事項を遵守していただくよう、お願いいたします。尚、下記内容を守らず学校及び関係各位・団体などに毀損・侵害等のトラブルが生じた場合、処罰の対象となることがあります。

記

1. 情報機器（ノートパソコンやスマートフォン・タブレット等）の取り扱いについて
 - (1) 通学、帰宅時の盗難、置忘れには十分注意してください。
 - (2) 誰かに不正に使用されることが無いよう、パスワード等の入力が必要な画面ロック機能を必ず有効にして下さい。また、パスワードは可能な範囲で複雑な長い文字列を設定してください。
 - (3) 精密機械であるため、落下させたりぶつかけたりする頻度が多くなると、その劣化し、故障の原因にもなりますので、特に持ち運び時の取り扱いには注意してください。
2. 学内LAN接続時
 - (1) 学内のインターネット接続は、原則、担任又は担当講師が許可した場合のみとします。個人のスマートフォンやタブレットでは使用しないでください。
 - (2) 授業と関係ないサイトの閲覧、動画ソフト等をダウンロード又はアップロードする事は厳禁です。特に著作権や知的財産権を侵害するアップロードは、刑事事件の処罰対象となります。
3. ソフトウェアの使用について
 - (1) 原則、授業で指定されたソフトウェアのみインストールして下さい。怪しいフリーソフトやファイル共有ソフトのインストールは、ウィルス感染の危険が格段に高まり、感染した機器で学内LANに接続した場合に拡散の恐れがあるため厳禁とします。
 - (2) 使用するパソコンやスマートフォン等のOS（オペレーティングシステム）やウィルス対策ソフト、Zoom等の各種ソフトウェアに随時修正プログラムを適用し、最新の状態になっているか定期的に確認してください。
※但し、Windows、MacそれぞれのOS（オペレーティングシステム）のアップデー

トについては、実施した場合、授業で使用しているソフトが起動できなくなる事象も散見されるため、アップデートのタイミングについては担任教員、教科担当教員の指示に従ってください。

- (3) ソフトウェアの違法コピーは厳禁です。違法コピーが発覚した場合には、ソフトメーカーからの損害賠償請求、悪質な場合には懲役、罰金など刑事罰を受ける可能性があります。更には違法コピーのソフトを使用しているとして、青山製図専門学校が学校としての社会的信用を損ない、多くの学生やその他学校関係者に多大な迷惑がかかることにもなります。

4. インターネット接続時の注意点

- (1) 怪しいサイト、アダルトサイトにはアクセスしないで下さい。
- (2) 不審なメールには注意してください。ウィルスを組み込んだファイルが添付されていたり、ウィルスを仕掛けたサイトやフィッシングサイトへ誘導する URL が記載されている可能性があります。少しでも不審を抱いたメールの添付ファイルや URL は不用意にクリックせずに、担任の先生か教務課まで連絡してください。

5. その他

- (1) 授業で作成したデータファイルは、USBメモリなどに必ずバックアップを取ってください。突然のハードディスクの故障等で、苦勞して作成したデータを失ってしまうことを避けるためにも、是非バックアップはこまめにとってください。
- (2) 学校から通知されたIDやパスワード等は絶対に外部に漏らさないでください。
- (3) 学校から貸与された機器類は、必ず指定の期日に返却してください。
- (4) 一斉メール等で通知された書面は、SNS等に掲載しないでください。
- (5) どのようなかたちでも、知りえた他人の個人情報を無断で、SNS等に掲載しないで下さい。刑事事件の処罰対象となることがあります。
- (6) 学校より提供・配信された動画等のデジタルコンテンツを無断で、SNS等に掲載したり、本人以外の第三者と譲渡・共有・視聴等しないで下さい。刑事事件の処罰対象となることがあります。

以上